

工事期間 令和5年10月上旬～
令和8年3月末頃

川尾池 堤体の護岸工事

川尾池では、昭和50年の護岸整備(市事業)から45年以上が経過し、現在では堤体からの漏水が確認される等老朽化が進んでいます。そのため令和2年度に調査した結果、改修工事が必要なことから、県営土地改良事業(農村地域防災減災事業)で護岸工事を実施することになりました。護岸工事は今年度から約3年間(令和8年3月末頃まで)の計画で、今年10月上旬に工事着工の予定です。

工事期間中は大型重機等による作業がありますので、皆さまの安全確保のため通行止め等により迂回をお願いする場合がございます。ご不便をおかけしますが、ご理解・ご協力のほどよろしくお願いいたします。

【工事内容】ため池堤体の護岸改修

※堤体に生えている桜の木は、工事の支障になることから伐採・伐根する予定です。



【お問合せ】 潮来市農政課 63-1111 内線264・265
津知地区土地改良区 63-1202
茨城県鹿行農林事務所 0291-33-4122